

様式第1号（第7条関係）

事業計画書

1 事業者に関する事項

発電事業者	住 所	栃木県佐野市高萩町 867-2
	氏 名	株式会社本田パワー 代表取締役 大森和人 連絡先 0283-85-9299
設 計 者	住 所	山梨県甲府市高畑 2 丁目 5-25
	氏 名	エムグリーンコンサルタント株式会社 代表取締役 前島史明 連絡先 0554-23-3636
工 事 事 業 者	住 所	栃木県佐野市高萩町 1322-9
	氏 名	株式会社エコ革 代表取締役 伊藤繁三 連絡先 0283-85-9299
維持管理業者	住 所	栃木県佐野市高萩町 1322-9
	氏 名	株式会社エコ革 代表取締役 伊藤繁三 連絡先 0283-85-9299

2 太陽光発電事業に関する事項

事業区域の住所	東松山市大谷字亀ノ甲 3130-4 外 11 筆
事業区域の面積	13,315.99 m ²
土地の所有者	☐ 発電事業者 ☒ その他（株式会社 漆原パワー）
管理棟の有無	有（床面積 m ² ） ・ ☐ 無
伐採面積	610 m ²
伐採届出	地域森林計画範囲外
除根	有 ・ ☐ 無
伐採木竹 処分方法	場外搬出处分：無 ・ その他（ 場内破砕 ）
切土量： 728 m ³ 盛土量： - m ³ 埋土量： - m ³ 残土処理量（搬入）：0 m ³ （搬出）：0 m ³ ※切土により発生した土砂は場内に敷き均しする 法面整形の面積 切土法面： - m ² 盛土法面： - m ²	
空地の緑化方法： 無し 法面の緑化方法： 切り盛りによる法面が発生しないため緑化は無し	

3 太陽光発電設備に関する事項

発 電 出 力	499.00 kW	
太 陽 電 池 の 合 計 出 力	852.18 kW	
太 陽 光 モ ジ ュ ー ル の 面 積	4482.43 m ² (2.108×1.048×2029 枚)	
基 礎 構 造	コ ン ク リ ー ト 基 礎	－ m ² ・本
	直 接 基 礎	－ m ² ・本
	そ の 他	杭(ラミング工法)469 本
パ ワ ー コ ン デ ィ シ ョ ナ ー の 出 力 及 び 設 置 台 数	50 kW 11 台	

4 維持管理計画（事業廃止時に関する事項を含む）

太陽光発電事業実施期間	工事完了から25年間
維持管理頻度	月1度点検
維持管理内容	設備点検及び草刈り（草刈りは5月～10月の間に3回実施予定）
実施期間満了後の予定	現況復旧
事業実施期間における事業譲渡の予定	有り

5 安全対策に関する事項

防 犯 灯	無し
防 護 柵 （ 高 さ ）	1.50m
消 防 施 設	無し
集 排 水 路	集水枳□500 H=1200 : 18 基、PU 側溝 B240 : 602.98m 半円形開水路 φ 300 : 63.1m
調 整 池	無し
浸 透 施 設	浸透トレンチ φ 150 砕石□1500 : 474.85m
接 道 状 況 北 側	市道 0003 号線 に 6.8 m 接道
そ の 他	

6 財政計画

撤去費用等に関する費用積立に関する計画	外部積み立て
再エネ特措法に基づく積立の有無	☒ 有 ・ 無
再エネ特措法に基づかない積立の有無	有 ・ ☒ 無
積立費用	積立期間：10 毎年の積立額の予定金額：¥658,053- 最終的な積立予定額：¥6,580,530-
火災保険等の加入予定	☒ 有 ・ 無

7 緊急連絡表

維持管理会社

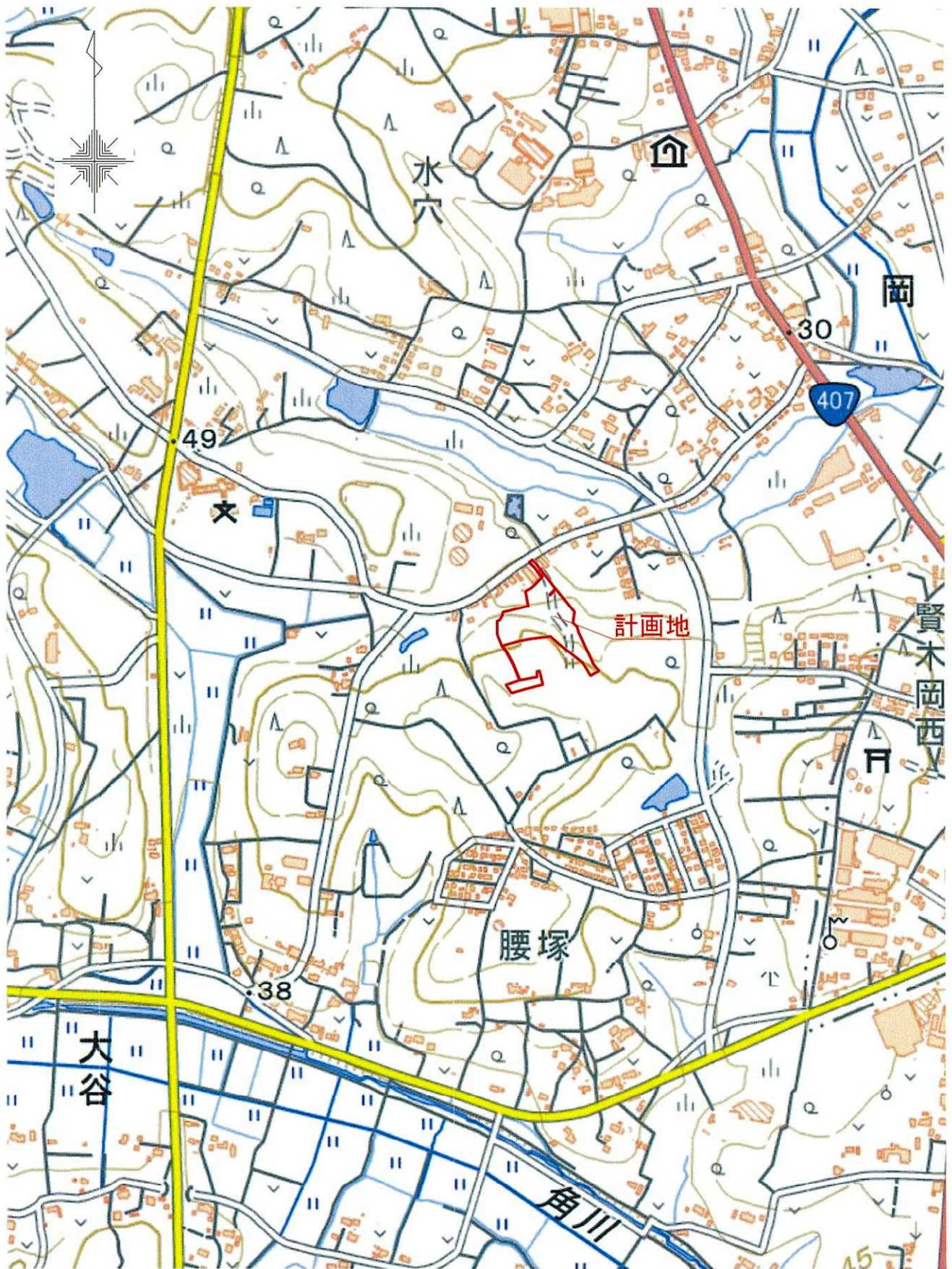
栃木県佐野市高萩町 1322-9

株式会社エコ革 連絡先 0283-85-9299

8 関係法令の届出及び認可の状況

その他関係法令該当無し

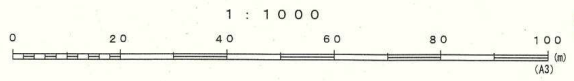
位置図



公図の写し
所在 埼玉県東松山市大谷



— 事業計画



所在	東松山市大谷3111番4外		
図面	公図の写し	縮尺	1/1000
作成年月日	2025年3月28日		

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成17年2月23日	不動産番号	0304000390049
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	東松山市大字大谷字亀ノ甲			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m	原因及びその日付〔登記の日付〕	
3130番4	山林	375		3130番1から分筆 〔昭和44年5月28日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成17年2月23日	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和63年10月13日 第18440号	原因 昭和63年10月7日売買 所有者 新座市畑中一丁目5番19号 有 限 会 社 共 信 工 業 順位12番の登記を移記
2	差押	平成15年3月26日 第5200号	原因 平成15年3月25日朝霞県税事務所滞 納処分による差押 債権者 埼 玉 県 順位15番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成17年2月23日
3	参加差押	平成18年3月22日 第4761号	原因 平成18年3月22日参加差押 債権者 東 松 山 市
4	2番差押登記抹消	平成20年11月12日 第16969号	原因 平成20年11月10日解除
5	3番参加差押登記抹消	平成22年9月2日 第13868号	原因 平成22年9月2日解除
6	差押	平成30年1月17日 第359号	原因 平成30年1月16日さいたま地方裁判 所熊谷支部担保不動産競売開始決定 債権者 さいたま市大宮区桜木町一丁目7番地 5ソニックシティビル内 埼 玉 県 信 用 保 証 協 会
7	所有権移転	令和1年7月18日 第8475号	原因 令和1年7月16日担保不動産競売による 売却 所有者 茨城県つくば市谷田部5641番地3 株 式 会 社 シ ン プ ス
8	6番差押登記抹消	令和1年7月18日 第8475号	原因 令和1年7月16日担保不動産競売による 売却
9	所有権移転	令和1年8月2日 第9150号	原因 令和1年7月31日売買 所有者 東京都豊島区巣鴨一丁目41番11号 株 式 会 社 エ コ 革

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D74895 (1/1)

1/3

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
10	9番所有権抹消	令和1年11月15日 第13358号	原因 錯誤
11	所有権移転	令和1年11月15日 第13359号	原因 令和1年7月31日売買 所有者 栃木県佐野市高萩町867番地2 株式会社本田パワー
12	所有権移転	令和6年12月12日 第14229号	原因 令和6年11月1日売買 所有者 栃木県佐野市高萩町1321番地12 サンフィット203号 株式会社漆原パワー 会社法人等番号 0600-01-031608

権利部(乙区) (所有権以外の権利に関する事項)

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	平成2年8月18日 第16525号	原因 平成2年8月15日設定 極度額 金1,500万円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 新座市畑中一丁目5番19号 有限会社共信工業 根抵当権者 比企郡小川町大字大塚34番地10 小川信用金庫 共同担保 目録(4)第9249号 順位2番の登記を移記
付記1号	1番根抵当権変更	平成3年4月16日 第6318号	原因 平成3年4月15日変更 極度額 金3,500万円 順位2番付記1号の登記を移記
付記2号	1番根抵当権元本確定	平成10年11月26日 第14439号	原因 平成10年11月20日確定 順位2番付記2号の登記を移記
付記3号	1番根抵当権一部移転	平成11年7月29日 第9254号	原因 平成11年7月15日一部代位弁済 弁済額 金492万902円 根抵当権者 大宮市桜木町一丁目7番地5ソニ ックシティビル内 埼玉県信用保証協会 順位2番付記3号の登記を移記
付記4号	1番根抵当権小川信用金庫持分移転	平成13年1月25日 第2446号	原因 平成13年1月9日債権持分譲渡 根抵当権者 東京都中野区本町二丁目46番1号 株式会社整理回収機構 順位2番付記4号の登記を移記
2	根抵当権設定	平成3年9月12日 第14380号	原因 平成3年9月11日設定 極度額 金500万円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 新座市畑中一丁目5番19号 有限会社共信工業 根抵当権者 比企郡小川町大字大塚34番地1

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D74895-(1/1)

2/3

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			0 小川信用金庫 共同担保 目録(※)第2271号 順位4番の登記を移記
付記1号	2番根抵当権変更	平成3年12月27日 第19979号	原因 平成3年12月25日変更 極度額 金1,000万円 順位4番付記1号の登記を移記
付記2号	2番根抵当権元本確定	平成10年11月26日 第14440号	原因 平成10年11月20日確定 順位4番付記2号の登記を移記
付記3号	2番根抵当権一部移転	平成11年7月29日 第9255号	原因 平成11年7月15日一部代位弁済 弁済額 金492万902円 根抵当権者 大宮市桜木町一丁目7番地5ソニックシティビル内 埼玉県信用保証協会 順位4番付記3号の登記を移記
付記4号	2番根抵当権小川信用金庫持分移転	平成13年1月25日 第2447号	原因 平成13年1月9日債権持分譲渡 根抵当権者 東京都中野区本町二丁目46番1号 株式会社整理回収機構 順位4番付記4号の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成17年2月23日
3	1番、2番根抵当権抹消	令和1年7月18日 第8475号	原因 令和1年7月16日担保不動産競売による売却



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。

令和7年6月6日

さいたま地方法務局東松山支局

登記官

松本雄一郎

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D74895 - (- 1 / - 1)

3 / 3



表 題 部 (土地の表示)		調製	平成17年2月23日	不動産番号	0304000389957
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所 在	東松山市大字大谷字亀ノ甲			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕		
3110番6	山林	649	3110番1から分筆 〔昭和44年6月17日〕		
余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成17年2月23日		

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和63年10月13日 第18440号	原因 昭和63年10月7日売買 所有者 新座市畑中一丁目5番19号 有 限 会 社 共 信 工 業 順位7番の登記を移記
2	差押	平成15年3月26日 第5200号	原因 平成15年3月25日朝霞県税事務所滞 納処分による差押 債権者 埼 玉 県 順位10番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成17年2月23日
3	参加差押	平成18年3月22日 第4761号	原因 平成18年3月22日参加差押 債権者 東 松 山 市
4	2番差押登記抹消	平成20年11月12日 第16969号	原因 平成20年11月10日解除
5	3番参加差押登記抹消	平成22年9月2日 第13868号	原因 平成22年9月2日解除
6	差押	平成30年1月17日 第359号	原因 平成30年1月16日さいたま地方裁判 所熊谷支部担保不動産競売開始決定 債権者 さいたま市大宮区桜木町一丁目7番地 5ソニックシティビル内 埼 玉 県 信 用 保 証 協 会
7	所有権移転	令和1年7月18日 第8475号	原因 令和1年7月16日担保不動産競売によ る売却 所有者 茨城県つくば市谷田部5641番地3 株 式 会 社 シ ン プ ス
8	6番差押登記抹消	令和1年7月18日 第8475号	原因 令和1年7月16日担保不動産競売によ る売却
9	所有権移転	令和1年8月2日 第9150号	原因 令和1年7月31日売買 所有者 東京都豊島区奥町一丁目41番11号 株 式 会 社 エ コ 革

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を示すものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D74896-(1/1)

1/3

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
10	9番所有権抹消	令和1年11月15日 第13358号	原因 錯誤
11	所有権移転	令和1年11月15日 第13359号	原因 令和1年7月31日売買 所有者 栃木県佐野市高萩町867番地2 株式会社本田パワー
12	所有権移転	令和6年12月12日 第14229号	原因 令和6年11月1日売買 所有者 栃木県佐野市高萩町1321番地12 サンフィット203号 株式会社漆原パワー 会社法人等番号 0600-01-031608

権利部(乙区) (所有権以外の権利に関する事項)

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	平成2年8月18日 第16525号	原因 平成2年8月15日設定 極度額 金1,500万円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 新座市畑中一丁目5番19号 有限会社共信工業 根抵当権者 比企郡小川町大字大塚34番地10 小川信用金庫 共同担保 目録(別)第9249号 順位2番の登記を移記
付記1号	1番根抵当権変更	平成3年4月16日 第6318号	原因 平成3年4月15日変更 極度額 金3,500万円 順位2番付記1号の登記を移記
付記2号	1番根抵当権元本確定	平成10年11月26日 第14439号	原因 平成10年11月20日確定 順位2番付記2号の登記を移記
付記3号	1番根抵当権一部移転	平成11年7月29日 第9254号	原因 平成11年7月15日一部代位弁済 弁済額 金492万902円 根抵当権者 大宮市桜木町一丁目7番地5ソニ ックシティビル内 埼玉県信用保証協会 順位2番付記3号の登記を移記
付記4号	1番根抵当権小川信用金庫持分移転	平成13年1月25日 第2446号	原因 平成13年1月9日債権持分譲渡 根抵当権者 東京都中野区本町二丁目46番1号 株式会社整理回収機構 順位2番付記4号の登記を移記
2	根抵当権設定	平成3年9月12日 第14380号	原因 平成3年9月11日設定 極度額 金500万円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 新座市畑中一丁目5番19号 有限会社共信工業 根抵当権者 比企郡小川町大字大塚34番地1

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D74896 (1/1)

2/3

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			0 小川信用金庫 共同担保 目録(※)第2271号 順位4番の登記を移記
付記1号	2番根抵当権変更	平成3年12月27日 第19979号	原因 平成3年12月25日変更 極度額 金1,000万円 順位4番付記1号の登記を移記
付記2号	2番根抵当権元本確定	平成10年11月26日 第14440号	原因 平成10年11月20日確定 順位4番付記2号の登記を移記
付記3号	2番根抵当権一部移転	平成11年7月29日 第9255号	原因 平成11年7月15日一部代位弁済 弁済額 金492万902円 根抵当権者 大宮市桜木町一丁目7番地5ソニックシティビル内 埼玉県信用保証協会 順位4番付記3号の登記を移記
付記4号	2番根抵当権小川信用金庫持分移転	平成13年1月25日 第2447号	原因 平成13年1月9日債権持分譲渡 根抵当権者 東京都中野区本町三丁目46番1号 株式会社整理回収機構 順位4番付記4号の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成17年2月23日
3	1番、2番根抵当権抹消	令和1年7月18日 第8475号	原因 令和1年7月16日担保不動産競売による売却



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

令和7年6月6日

さいたま地方法務局東松山支局

登記官

松本雄一郎

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D74896 (-1 / 1)

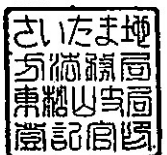


表 題 部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	0304010069205
地図番号	G24-1 24-2 2 4-3 24-4	筆界特定	余白		
所 在	東松山市大字大谷字亀ノ甲			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
3111番5	山林	67		3111番1から分筆 〔令和5年3月30日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	条件付所有権移転仮登記	平成27年11月26日 第13358号	原因 平成27年11月26日売買(条件 売買代金完済) 権利者 栃木県佐野市石塚町2459番地1 株 式 会 社 エ コ 革
	所有権移転	平成30年3月22日 第2842号	原因 平成29年2月8日売買 所有者 栃木県佐野市石塚町2459番地1 株 式 会 社 エ コ 革 順位10番の登記を転写 令和5年2月28日受付 第2359号
付記1号	1番登記名義人住所変更	令和6年3月29日 第3663号	原因 令和4年5月1日本店移転 本店 栃木県佐野市高萩町1322番地9
2	所有権移転	令和6年3月29日 第3666号	原因 令和6年3月29日売買 所有者 栃木県佐野市高萩町1321番地12 サンフィット203号 株 式 会 社 漆 原 パ ワ ー

権 利 部 (乙 区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	地上権設定	平成30年3月29日 第3204号	原因 平成30年3月28日設定 目的 太陽光発電設備所有 存続期間 21年 地代 1平方メートル1年金73円 支払時期 毎年3月31日限り当年4月1日から翌年3月31日分を前払い 地上権者 栃木県日光市瀬尾33番地5 株 式 会 社 大 日 光 商 事 順位5番の登記を転写 共同目的物件 東松山市大字大谷字亀ノ甲3111番1の土地 令和5年2月28日受付 第2359号
付記1号	5番地上権抵当権設定	平成30年3月29日 第3205号	原因 平成30年3月29日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金7億円 利息 年1・000000% (年365日の日割)

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D74897 (1/1)

1/2

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者、その他の事項
			計算) 損害金 年14% (年365日の日割計算) 債務者 栃木県日光市瀬尾33番地5 株 式 会 社 大 日 光 商 事 抵当権者 群馬県前橋市元総社町194番地 株 式 会 社 群 馬 銀 行 (取扱店 宇都宮支店) 共同担保 目録(a)第9209号 順位5番付記1号の登記を転写 令和5年2月28日受付 第2359号
2	1番付記1号抵当権抹消	令和6年3月29日 第3664号	原因 令和6年3月29日解除
3	1番地上権抹消	令和6年3月29日 第3665号	原因 令和6年3月29日合意解除



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

令和7年6月6日

さいたま地方法務局東松山支局

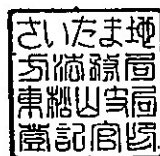
登記官

松 本 雄 一 郎

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D74897-(1/1)



表題部	(土地の表示)	調製	余白	不動産番号	0304010058688
地図番号	G24-1 24-2	筆界特定	余白		
所在	東松山市大字大谷字亀ノ甲		余白		
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
3111番4	山林	6255		3111番1から分筆 〔令和1年8月22日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	条件付所有権移転仮登記	平成27年11月26日 第13358号	原因 平成27年11月26日売買 (条件 売買代金完済) 権利者 栃木県佐野市石塚町2459番地1 株式会社エコ革
	所有権移転	平成30年3月22日 第2842号	原因 平成29年2月8日売買 所有者 栃木県佐野市石塚町2459番地1 株式会社エコ革 順位10番の登記を転写 令和1年8月19日受付 第9601号
付記1号	1番登記名義人住所変更	令和6年3月29日 第3663号	原因 令和4年5月1日本店移転 本店 栃木県佐野市高萩町1322番地9
2	所有権移転	令和6年3月29日 第3666号	原因 令和6年3月29日売買 所有者 栃木県佐野市高萩町1321番地12 サンフィット203号 株式会社漆原パワー

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	地上権設定	平成30年3月29日 第3204号	原因 平成30年3月28日設定 目的 太陽光発電設備所有 存続期間 21年 地代 1平方メートル1年金73円 支払時期 毎年3月31日限り当年4月1日から翌年3月31日分を前払い 地上権者 栃木県日光市瀬尾33番地5 株式会社大日光商事 順位5番の登記を転写 令和1年8月19日受付 第9601号
付記1号	5番地上権抵当権設定	平成30年3月29日 第3205号	原因 平成30年3月29日金銭消費貸借同日設定 債権額 金7億円 利息 年1.00000% (年365日の日割計算) 損害金 年1.4% (年365日の日割計算) 債務者 栃木県日光市瀬尾33番地5

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D74898-(1/1)

1/2

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			株式会社大日光商事 抵当権者 群馬県前橋市元総社町194番地 株式会社群馬銀行 (取扱店 宇都宮支店) 共同担保 目録(a)第9209号 順位5番付記1号の登記を転写 令和1年8月19日受付 第9601号
付記2号	1番地上権更正	余白	共同目的物件 東松山市大字大谷字亀ノ甲31 11番1の土地 令和5年2月22日登記官の過誤につきさいたま 地方法務局長の更正許可 令和5年2月22日受付 第1939-1号
2	1番付記1号抵当権抹消	令和6年3月29日 第3664号	原因 令和6年3月29日解除
3	1番地上権抹消	令和6年3月29日 第3665号	原因 令和6年3月29日合意解除



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

令和7年6月6日

さいたま地方法務局東松山支局

登記官

松本雄一郎

* 「登記の目的」欄に「相故人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相故人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相故人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D74898 - (-1/-1)

2/2

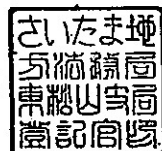


表 題 部 (土地の表示)		調製	余 白	不動産番号	0304010061347
地図番号	G24-2 G24-4	筆界特定	令和2年7月31日筆界特定(手続番号令和1年第35号) 令和2年7月31日筆界特定(手続番号令和1年第36号) 令和2年7月31日筆界特定(手続番号令和1年第37号)		
所 在	東松山市大字大谷字亀ノ甲			余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
3109番4	山林	4146		3109番から分筆 〔令和2年9月1日〕	
余 白	余 白	4128		③3109番4, 3109番6に分筆 〔令和6年1月19日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	条件付所有権移転仮登記	平成27年11月26日 第13358号	原因 平成27年11月26日売買(条件 売買代金完済) 権利者 栃木県佐野市石塚町2459番地1 株 式 会 社 エ コ 革
	所有権移転	平成30年3月22日 第2842号	原因 平成29年2月8日売買 所有者 栃木県佐野市石塚町2459番地1 株 式 会 社 エ コ 革 順位10番の登記を転写 令和2年8月31日受付 第8302号
付記1号	1番登記名義人住所変更	令和6年3月29日 第3663号	原因 令和4年5月1日本店移転 本店 栃木県佐野市高萩町1322番地9
2	所有権移転	令和6年3月29日 第3666号	原因 令和6年3月29日売買 所有者 栃木県佐野市高萩町1321番地12 サンフィット203号 株 式 会 社 漆 原 パ ワ ー

権 利 部 (乙 区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	地上権設定	平成30年3月29日 第3204号	原因 平成30年3月28日設定 目的 太陽光発電設備所有 存続期間 21年 地代 1平方メートル1年金73円 支払時期 毎年3月31日限り当年4月1日から翌年3月31日分を前払い 地上権者 栃木県日光市瀬尾33番地5 株 式 会 社 大 日 光 商 事 順位5番の登記を転写 令和2年8月31日受付 第8302号
付記1号	1番地上権抵当権設定	平成30年3月29日 第3205号	原因 平成30年3月29日金銭消費貸借同日 設定

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を示すものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D74899 (1/1)

1/2

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			債権額 金7億円 利息 年1・000000% (年365日の日割計算) 損害金 年1.4% (年365日の日割計算) 債務者 栃木県日光市瀬尾33番地5 株式会社 大日光商事 抵当権者 群馬県前橋市元総社町194番地 株式会社 群馬銀行 (取扱店 宇都宮支店) 共同担保 目録(※)第9209号 順位5番付記1号の登記を転写 令和2年8月31日受付 第8302号
付記2号	1.番地上権更正	[余白]	共同目的物件 東松山市大字大谷字亀ノ甲3109番1の土地、同所3109番2の土地、同所3109番3の土地 令和5年2月22日登記官の過誤につきさいたま地方法務局長の更正許可 令和5年2月22日受付 第1939-1号
1 付記3号	1.番地上権変更	[余白]	共同目的物件 東松山市大字大谷字亀ノ甲3109番6の土地 令和6年1月19日付記
2	1.番付記1号抵当権抹消	令和6年3月29日 第3664号	原因 令和6年3月29日解除
3	1.番地上権抹消	令和6年3月29日 第3665号	原因 令和6年3月29日合意解除



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

令和7年6月6日

さいたま地方法務局東松山支局

登記官

松本雄一郎

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D74899 (-1/1)

2/2

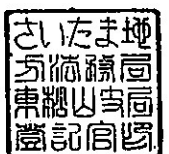


表 題 部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	0304010059252
地図番号	G24-2	筆界特定	余白		
所 在	東松山市大字大谷字亀ノ甲			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
3108番59	雑種地	37		3108番16から分筆 〔令和1年11月19日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	平成29年2月13日 第1602号	原因 平成29年2月13日売買 所有者 東京都豊島区柴崎一丁目41番11号 株 式 会 社 エ コ 革 順位3番の登記を転写 令和1年11月18日受付 第13390号
付記1号	1番登記名義人住所変更	令和6年3月29日 第3663号	原因 令和4年5月1日本店移転 本店 栃木県佐野市高萩町1322番地9
2-	所有権移転	令和6年3月29日 第3666号	原因 令和6年3月29日売買 所有者 栃木県佐野市高萩町1321番地12 サンフィット203号 株 式 会 社 漆 原 パ ワ ー

権 利 部 (乙 区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	地上権設定	令和1年6月20日 第7114号	原因 令和1年6月5日設定 目的 太陽光発電設備所有 存続期間 20年 地代 1平方メートル1年金73円 支払時期 毎年3月31日限り当年4月1日か ら翌年3月31日分を前払い 地上権者 栃木県日光市瀬尾33番地5 株 式 会 社 大 日 光 商 事 順位1番の登記を転写 令和1年11月18日受付 第13390号
付記1号	1番地上権抵当権設定	令和1年6月20日 第7115号	原因 平成30年3月29日金銭消費貸借令和 1年6月20日設定 債権額 金7億円 利息 年1・000000% (年365日の日割 計算) 損害金 年14% (年365日の日割計算) 債務者 栃木県日光市瀬尾33番地5 株 式 会 社 大 日 光 商 事 抵当権者 群馬県前橋市元総社町194番地 株 式 会 社 群 馬 銀 行 (取扱店 宇都宮支店) 共同担保 目録(※)第9209号

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D74900 (-1/-1)

1/2

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			順位1番付記1号の登記を転写 令和1年11月18日受付 第13390号
付記2号	1番地上権更正	余白	共同目的物件 東松山市大字大谷字亀ノ甲31 08番16の土地 令和5年2月22日登記官の過誤につきさいたま 地方法務局長の更正許可 令和5年2月22日受付 第1939-1号
2	1番付記1号抵当権抹消	令和6年3月29日 第3664号	原因 令和6年3月29日解除
3	1番地上権抹消	令和6年3月29日 第3665号	原因 令和6年3月29日合意解除



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

令和7年6月6日

さいたま地方法務局東松山支局

登記官

松本雄一郎

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D74900 (1/1)

2/2

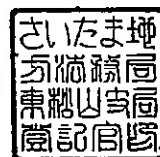


表 題 部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	0304010061345
地図番号	G24-2	筆界特定	余白		
所 在	東松山市大字大谷字亀ノ甲			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
3109番2	山林	89		3109番から分筆 〔令和2年9月1日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	条件付所有権移転仮登記	平成27年11月26日 第13358号	原因 平成27年11月26日売買(条件 売買代金完済) 権利者 栃木県佐野市石塚町2459番地1 株 式 会 社 エ コ 革
	所有権移転	平成30年3月22日 第2842号	原因 平成29年2月8日売買 所有者 栃木県佐野市石塚町2459番地1 株 式 会 社 エ コ 革 順位10番の登記を転写 令和2年8月31日受付 第8302号
	付記1号 1番登記名義人住所変更	令和6年3月29日 第3663号	原因 令和4年5月1日本店移転 本店 栃木県佐野市高萩町1322番地9
2	所有権移転	令和6年3月29日 第3666号	原因 令和6年3月29日売買 所有者 栃木県佐野市高萩町1321番地12 サンフィット203号 株 式 会 社 漆 原 パ ワ ー

権 利 部 (乙 区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	地上権設定	平成30年3月29日 第3204号	原因 平成30年3月28日設定 目的 太陽光発電設備所有 存続期間 21年 地代 1平方メートル1年金73円 支払時期 毎年3月31日限り当年4月1日から翌年3月31日分を前払い 地上権者 栃木県日光市瀬尾33番地5 株 式 会 社 大 日 光 商 事 順位5番の登記を転写 令和2年8月31日受付 第8302号
	付記1号 1番地上権抵当権設定	平成30年3月29日 第3205号	原因 平成30年3月29日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金7億円 利息 年1・000000% (年365日の日割計算) 損害金 年14% (年365日の日割計算) 債務者 栃木県日光市瀬尾33番地5

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D74901 (1/1)

1/2

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			株式会社大日光商事 抵当権者 群馬県前橋市元総社町194番地 株式会社群馬銀行 (取扱店 宇都宮支店) 共同担保 目録(α)第9209号 順位5番付記1号の登記を転写 令和2年8月31日受付 第8302号
付記2号	1番地上権更正	[余白]	共同目的物件 東松山市大字大谷字亀ノ甲31 09番1の土地、同所3109番3の土地、 同所3109番4の土地 令和5年2月22日登記官の過誤につきさいたま 地方法務局長の更正許可 令和5年2月22日受付 第1939-1号
2	1番付記1号抵当権抹消	令和6年3月29日 第3664号	原因 令和6年3月29日解除
3	1番地上権抹消	令和6年3月29日 第3665号	原因 令和6年3月29日合意解除



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

令和7年6月6日

さいたま地方法務局東松山支局

登記官

松本雄一郎

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、
登記官が職務で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D74901-(1/1)

2/2



表 題 部 (土地の表示)		調製	平成17年2月23日	不動産番号	0304000389990
地図番号	G24-1 24-2	筆界特定	余白		
所 在	東松山市大字大谷字亀ノ甲				余白
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
3112番	山林	542		余白	
余白	余白	500		③錯誤 国土調査による成果 〔昭和52年7月6日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成17年2月23日	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	平成15年3月12日 第4077号	原因 平成15年2月28日売買 所有者 東京都武蔵村山市大南一丁目11番地 4 株 式 会 社 山 下 組 順位8番の登記を移記
2	所有権移転	平成16年6月24日 第10254号	原因 平成16年6月23日売買 所有者 山梨県北都留郡上野原町鶴川782番 地1 株 式 会 社 ウ ッ ド ワ ン 順位9番の登記を移記
付記1号	2番登記名義人表示変更	平成16年11月18日 第18435号	原因 平成16年5月30日本店移転 本店 山梨県北都留郡上野原町上野原後山91 55番地5 順位9番付記1号の登記を移記
3	2番所有権抹消	平成16年11月18日 第18436号	原因 錯誤 順位10番の登記を移記
4	所有権移転	平成16年11月18日 第18437号	原因 平成16年11月16日売買 所有者 東京都文京区湯島三丁目3番4号 株式会社エイ・ピークリエイション 順位11番の登記を移記
付記1号	4番登記名義人表示変更	平成18年4月3日 第5830号	原因 平成17年2月10日本店移転 本店 東京都新宿区下宮比町2番28-515 号
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成17年2月23日
5	差押	平成25年4月17日 第5384号	原因 平成25年4月15日四谷税務署差押 債権者 財 務 省
6	条件付所有権移転仮登記	平成27年8月12日	原因 平成27年3月31日売買

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D74902-(-1/1)

1/3

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
		第9356号	(条件 売買代金完済) 権利者 茨城県つくば市谷田部5641番地3 オーエスエナジー合同会社
	所有権移転	平成27年11月10日 第12772号	原因 平成27年11月10日売買 所有者 茨城県つくば市谷田部5641番地3 オーエスエナジー合同会社
7	5番差押登記抹消	平成27年8月14日 第9411号	原因 平成27年8月12日解除
8	差押	平成27年8月24日 第9751号	原因 平成27年8月24日差押 債権者 東松山市
9	8番差押登記抹消	平成27年9月7日 第10396号	原因 平成27年9月7日解除
10	条件付所有権移転仮登記	平成27年11月26日 第13358号	原因 平成27年11月26日売買(条件 売 買代金完済) 権利者 栃木県佐野市石塚町2459番地1 株式会社エコ革
	所有権移転	平成30年3月22日 第2842号	原因 平成29年2月8日売買 所有者 栃木県佐野市石塚町2459番地1 株式会社エコ革
付記1号	1.0番登記名義人住所変更	令和6年3月29日 第3668号	原因 令和4年5月1日本店移転 本店 栃木県佐野市高萩町1322番地9
11	所有権移転	令和6年3月29日 第3669号	原因 令和6年3月29日売買 所有者 栃木県佐野市高萩町1321番地12 サンフィット203号 株式会社漆原パワー

権利部(乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定仮登記	平成21年1月8日 第282号	原因 平成20年12月17日設定 極度額 金3,000万円 債権の範囲 金銭消費貸借取引 債務者 東京都新宿区下宮比町2番28-51 5号 株式会社エイ・ピークリエイション 権利者 東京都足立区舎人六丁目12番3-1 06号 古矢茂男
	金目抹消	金目抹消	金目抹消
2	1番仮登記抹消	平成27年4月20日 第4725号	原因 平成27年4月16日解除

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D74902-1 (=1/1)

2/3



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。

令和 7 年 6 月 6 日

さいたま地方方法務局東松山支局

登記官

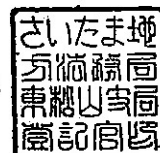
松 本 雄 一 郎

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、

登記官が職務で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D74902-(-1/1)



3 / 3

表 題 部 (土地の表示)	調製	余白	不動産番号	0304010060994
地図番号	G24-1 24-2	筆界特定	余白	
所 在	東松山市大字大谷字亀ノ甲	余白		
① 地 番	② 地 目	③ 地 積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
3113番2	山林	289	3113番から分筆 〔令和2年7月22日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	条件付所有権移転仮登記	平成27年11月26日 第13358号	原因 平成27年11月26日売買 (条件 売 買代金完済) 権利者 栃木県佐野市石塚町2459番地1 株 式 会 社 エ コ 革
付記1号	所有権移転	平成30年3月22日 第2842号	原因 平成29年2月8日売買 所有者 栃木県佐野市石塚町2459番地1 株 式 会 社 エ コ 革 順位10番の登記を転写 令和2年7月20日受付 第6858号
	1番登記名義人住所変更	令和6年3月29日 第3663号	原因 令和4年5月1日本店移転 本店 栃木県佐野市高萩町1322番地9
2	所有権移転	令和6年3月29日 第3666号	原因 令和6年3月29日売買 所有者 栃木県佐野市高萩町1321番地12 サンフィット203号 株 式 会 社 漆 原 パ ワ ー

権 利 部 (乙 区) (所 有 権 以 外 の 権 利 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	地上権設定	平成30年3月29日 第3204号	原因 平成30年3月28日設定 目的 太陽光発電設備所有 存続期間 21年 地代 1平方メートル1年金73円 支払時期 毎年3月31日限り当年4月1日か ら翌年3月31日分を前払い 地上権者 栃木県日光市瀬尾33番地5 株 式 会 社 大 日 光 商 事 順位5番の登記を転写 令和2年7月20日受付 第6858号
付記1号	1番地上権抵当権設定	平成30年3月29日 第3205号	原因 平成30年3月29日金銭消費貸借同日 設定 償還額 金7億円 利息 年1・000000% (年365日の日割 計算) 損害金 年14% (年365日の日割計算) 債務者 栃木県日光市瀬尾33番地5

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人 (所有者) の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D74903 - (- 1 / 1)

1 / 2

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			株式会社大日光商事 抵当権者 群馬県前橋市元総社町194番地 株式会社群馬銀行 (取扱店 宇都宮支店) 共同担保 目録(※)第920-9号 順位5番付記1号の登記を転写 令和2年7月20日受付 第6858号
付記2号	1番地上権更正	[余白]	共同目的物件 東松山市大字大谷字亀ノ甲31 13番1の土地 令和5年2月22日登記官の過誤につきさいたま 地方法務局長の更正許可 令和5年2月22日受付 第1939-1号
2	1番付記1号抵当権抹消	令和6年3月29日 第3664号	原因 令和6年3月29日解除
3	1番地上権抹消	令和6年3月29日 第3665号	原因 令和6年3月29日合意解除



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。

令和7年6月6日

さいたま地方法務局東松山支局

登記官

松本雄一郎

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D74903-(-1/1)

2/2

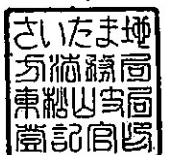


表 題 部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	0304010060995
地図番号	G24-1 24-2	筆界特定	余白		
所 在	東松山市大字大谷字亀ノ甲			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
3117番2	山林	587		3117番から分筆 〔令和2年7月22日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	条件付所有権移転仮登記	平成27年11月26日 第13358号	原因 平成27年11月26日売買(条件 売 買代金完済) 権利者 栃木県佐野市石塚町2459番地1 株 式 会 社 エ コ 革
	所有権移転	平成30年3月22日 第2842号	原因 平成29年2月8日売買 所有者 栃木県佐野市石塚町2459番地1 株 式 会 社 エ コ 革 順位10番の登記を転写 令和2年7月20日受付 第6858号
	付記1号 1番登記名義人住所変更	令和6年3月29日 第3663号	原因 令和4年5月1日本店移転 本店 栃木県佐野市高萩町1322番地9
2	所有権移転	令和6年3月29日 第3666号	原因 令和6年3月29日売買 所有者 栃木県佐野市高萩町1321番地12 サンフィット203号 株 式 会 社 漆 原 パ ワ ー

権 利 部 (乙 区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	地上権設定	平成30年3月29日 第3204号	原因 平成30年3月28日設定 目的 太陽光発電設備所有 存続期間 21年 地代 1平方メートル1年金73円 支払時期 毎年3月31日限り当年4月1日か ら翌年3月31日分を前払い 地上権者 栃木県日光市瀬尾33番地5 株 式 会 社 大 日 光 商 事 順位5番の登記を転写 令和2年7月20日受付 第6858号
	付記1号 1番地上権抵当権設定	平成30年3月29日 第3205号	原因 平成30年3月29日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金7億円 利息 年1・000000% (年365日の日割 計算) 損害金 年14% (年365日の日割計算) 債務者 栃木県日光市瀬尾33番地5

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは特記事項であることを示す。

整理番号 D74904 (1/1)

1/2

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			株式会社大日光商事 抵当権者 群馬県前橋市元総社町194番地 株式会社群馬銀行 (取扱店 宇都宮支店) 共同担保 目録(表)第9209号 順位5番付記1号の登記を転写 令和2年7月20日受付 第6858号
付記2号	1番地上権更正	[余白]	共同目的物件 東松山市大字大谷字亀ノ甲31 17番1の土地 令和5年2月22日登記官の過誤につきさいたま 地方法務局長の更正許可 令和5年2月22日受付 第1939-1号
2	1番付記1号抵当権抹消	令和6年3月29日 第3664号	原因 令和6年3月29日解除
3	1番地上権抹消	令和6年3月29日 第3665号	原因 令和6年3月29日合意解除



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

令和7年6月6日

さいたま地方法務局東松山支局

登記官

松本雄一郎

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D74904 (1/1)

2/2

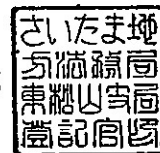


表 題 部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	0304010060996
地図番号	G14-3 14-4 24-1 24-2	筆界特定	余白		
所 在	東松山市大字大谷字亀ノ甲			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
3115番2	雑種地	229		3115番から分筆 〔令和2年7月22日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	条件付所有権移転仮登記	平成27年11月26日 第13358号	原因 平成27年11月26日売買(条件 売 買代金完済) 権利者 栃木県佐野市石塚町2459番地1 株 式 会 社 エ コ 革
	所有権移転	平成30年3月22日 第2842号	原因 平成29年2月8日売買 所有者 栃木県佐野市石塚町2459番地1 株 式 会 社 エ コ 革 順位10番の登記を転写 令和2年7月20日受付 第6859号
	付記1号 1番登記名義人住所変更	令和6年3月29日 第3663号	原因 令和4年5月1日本店移転 本店 栃木県佐野市高萩町1322番地9
2	所有権移転	令和6年3月29日 第3666号	原因 令和6年3月29日売買 所有者 栃木県佐野市高萩町1321番地12 サンフィット203号 株 式 会 社 漆 原 パ ワ ー

権 利 部 (乙 区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	地上権設定	平成30年3月29日 第3204号	原因 平成30年3月28日設定 目的 太陽光発電設備所有 存続期間 21年 地代 1平方メートル1年金73円 支払時期 毎年3月31日限り当年4月1日か ら翌年3月31日分を前払い 地上権者 栃木県日光市瀬尾33番地5 株 式 会 社 大 日 光 商 事 順位5番の登記を転写 令和2年7月20日受付 第6859号
	付記1号 1番地上権抵当権設定	平成30年3月29日 第3205号	原因 平成30年3月29日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金7億円 利息 年1.00000% (年365日の日割 計算) 損害金 年14% (年365日の日割計算)

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号-D74906-(1/1)

1/2

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			債務者 栃木県日光市瀬尾33番地5 株式会社大日光商事 抵当権者 群馬県前橋市元総社町194番地 株式会社群馬銀行 (取扱店 宇都宮支店) 共同担保 目録(※)第9209号 順位5番付記1号の登記を転写 令和2年7月20日受付 第6859号
付記2号	1番地上権更正	[余白]	共同目的物件 東松山市大字大谷字亀ノ甲31 1.5番1の土地 令和5年2月22日登記官の過誤につきさいたま 地方法務局長の更正許可 令和5年2月22日受付 第1939-1号
2	1番付記1号抵当権抹消	令和6年3月29日 第3664号	原因 令和6年3月29日解除
3	1番地上権抹消	令和6年3月29日 第3665号	原因 令和6年3月29日合意解除



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

令和7年6月6日

さいたま地方法務局東松山支局

登記官

松本雄一郎

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D74906 (1/1)

2/2

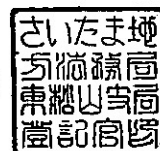


表 題 部 (土地の表示)		調製	平成17年2月23日	不動産番号	0304000389995
地図番号	G24-1 24-2	筆界特定	余白		
所 在	東松山市大字大谷字亀ノ甲				余白
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
3116番	畑	89		余白	
余白	余白	169		③錯誤 国土調査による成果 〔昭和52年7月6日〕	
余白	山林	余白		②昭和48年5月30日変更 〔昭和54年3月5日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成17年2月23日	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	平成14年10月24日 第12195号	原因 平成14年10月22日競売による売却 所有者 東京都武蔵村山市大南一丁目11番地 4 株 式 会 社 山 下 組 順位10番の登記を移記
2	所有権移転	平成16年6月24日 第10254号	原因 平成16年6月23日売買 所有者 山梨県北都留郡上野原町鶴川782番 地1 株 式 会 社 ウ ッ ド ワ ン 順位12番の登記を移記
付記1号	2番登記名義人表示変更	平成16年11月18日 第18435号	原因 平成16年5月30日本店移転 本店 山梨県北都留郡上野原町上野原後山91 55番地5 順位12番付記1号の登記を移記
3	2番所有権抹消	平成16年11月18日 第18436号	原因 錯誤 順位13番の登記を移記
4	所有権移転	平成16年11月18日 第18437号	原因 平成16年11月16日売買 所有者 東京都文京区湯島三丁目3番4号 株式会社エイ・ピークリエーション 順位14番の登記を移記
付記1号	4番登記名義人表示変更	平成18年4月3日 第5830号	原因 平成17年2月10日本店移転 本店 東京都新宿区下宮比町2番28-515 号
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成17年2月23日
5	差押	平成25年4月17日	原因 平成25年4月15日四谷税務署差押

* 「登記の目的」欄に「相続人中告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D74905 (-1/1)

1/3

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
		第5384号	債権者 財務省
6	条件付所有権移転仮登記	平成27年8月12日 第9356号	原因 平成27年3月31日売買 (条件 売買代金完済) 権利者 茨城県つくば市谷田部5641番地3 オーエスエナジー合同会社
	所有権移転	平成27年11月10日 第12772号	原因 平成27年11月10日売買 所有者 茨城県つくば市谷田部5641番地3 オーエスエナジー合同会社
7	5番差押登記抹消	平成27年8月14日 第9411号	原因 平成27年8月12日解除
8	差押	平成27年8月24日 第9751号	原因 平成27年8月24日差押 債権者 東松山市
9	8番差押登記抹消	平成27年9月7日 第10396号	原因 平成27年9月7日解除
10	条件付所有権移転仮登記	平成27年11月26日 第13358号	原因 平成27年11月26日売買 (条件 売 買代金完済) 権利者 栃木県佐野市石塚町2459番地1 株式会社エコ革
	所有権移転	平成30年3月22日 第2842号	原因 平成29年2月8日売買 所有者 栃木県佐野市石塚町2459番地1 株式会社エコ革
付記1号	10番登記名義人住所変更	令和6年3月29日 第3668号	原因 令和4年5月1日本店移転 本店 栃木県佐野市高萩町1322番地9
11	所有権移転	令和6年3月29日 第3669号	原因 令和6年3月29日売買 所有者 栃木県佐野市高萩町1321番地12 サンフィット203号 株式会社漆原パワー

権 利 部 (乙 区) (所 有 権 以 外 の 権 利 に 関 す る 事 項)

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成15年5月21日 第8504号	原因 平成15年5月20日割賦販売契約同日 設定 債権額 金2,154万6,000円 損害金 年15% 債務者 東京都武蔵村山市大南一丁目11番地 4 株式会社山下組 抵当権者 東京都中央区銀座五丁目2番1号 東芝ファイナンス株式会社 共同担保 目録(附)第6114号 順位5番の登記を移記
2	1番抵当権抹消	平成16年6月24日 第10253号	原因 平成16年6月23日弁済 順位6番の登記を移記
	余 白	余 白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D74905 (- 1 / 1)

2 / 3

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			の規定により移記 平成17年2月23日
3	根抵当権設定仮登記	平成21年1月8日 第284号	原因 平成20年12月17日設定 極度額 金3,000万円 債権の範囲 金銭消費貸借取引 債務者 東京都新宿区下宮比町2番28-51 5号 株式会社エイ・ピークリエーション 権利者 東京都足立区舎人六丁目12番3-1 06号 古矢 茂 男
	余白抹消	余白抹消	余白抹消
4	3番仮登記抹消	平成27年4月20日 第4725号	原因 平成27年4月16日解除



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

令和7年6月6日

さいたま地方法務局東松山支局

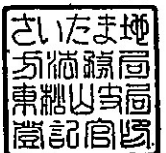
登記官

松 本 雄 一 郎

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

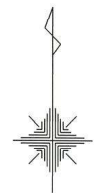
* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D74905 - (- 1 / - 1)



3 / 3

現況平面図・現況写真



S=1:1000

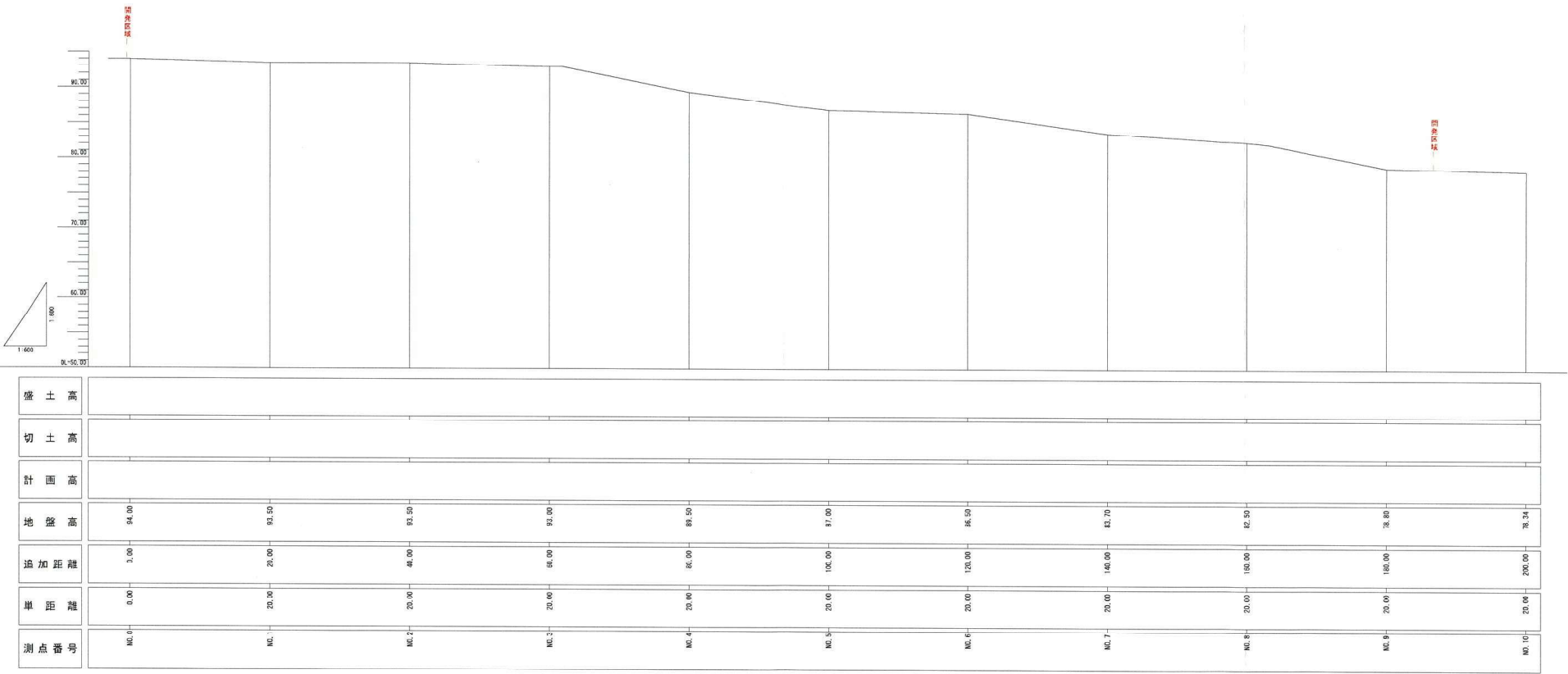


1:1000
0 2.0 4.0 6.0 8.0 10.0
100 200 300 400 500
(m)

現況写真
撮影日 2011/11/19

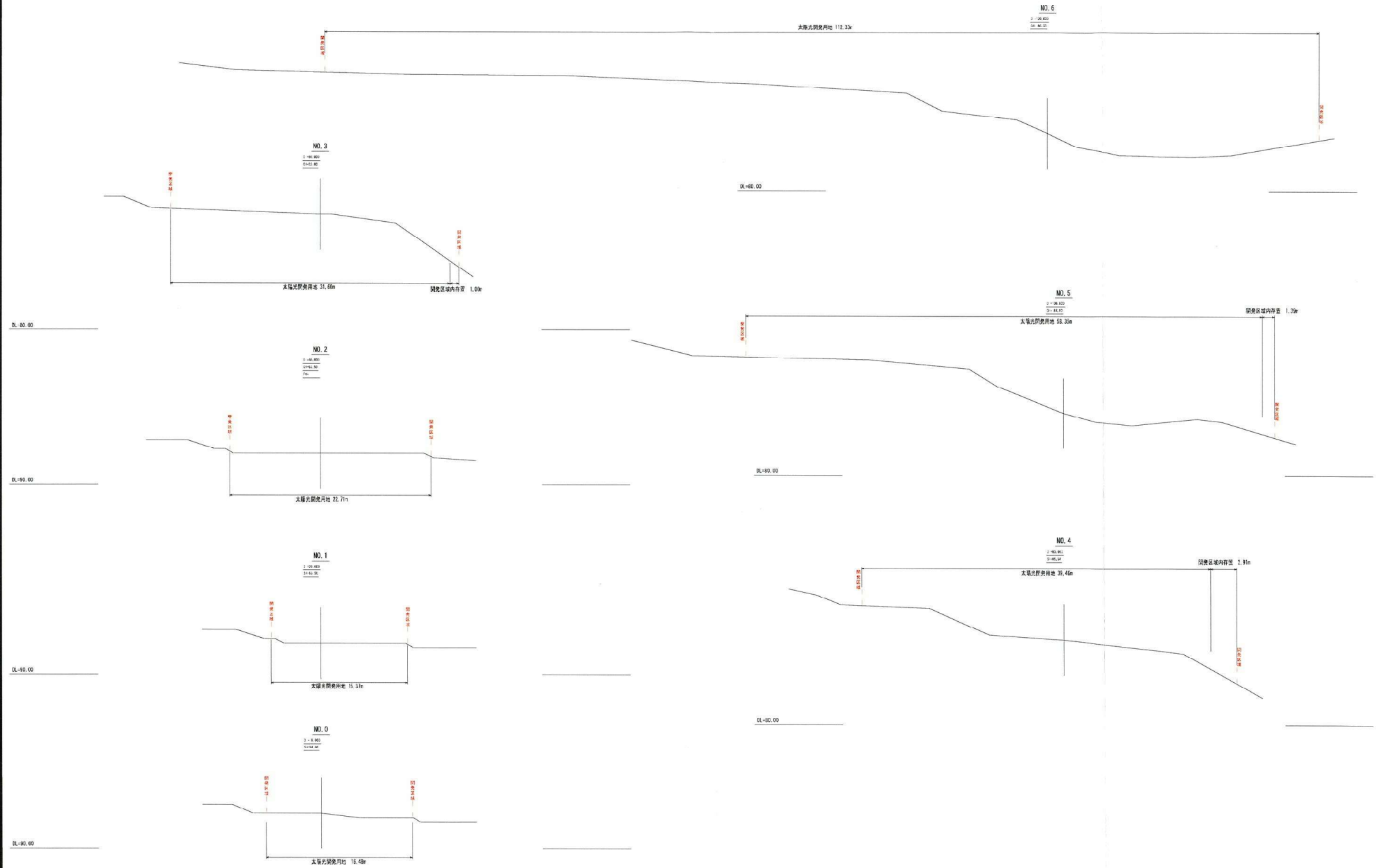
縱 断 図

S=1:600



横断図

S=1:400 (A3)



横断図

S=1:400 (A3)

NO. 10
D=+00.00
BM=78.34

NO. 9
D=+00.00
BM=78.80

DL=75.00

DL=75.00

太陽光開発用地 5.80m

太陽光開発用地 47.33m

NO. 8
D=+00.00
BM=87.50

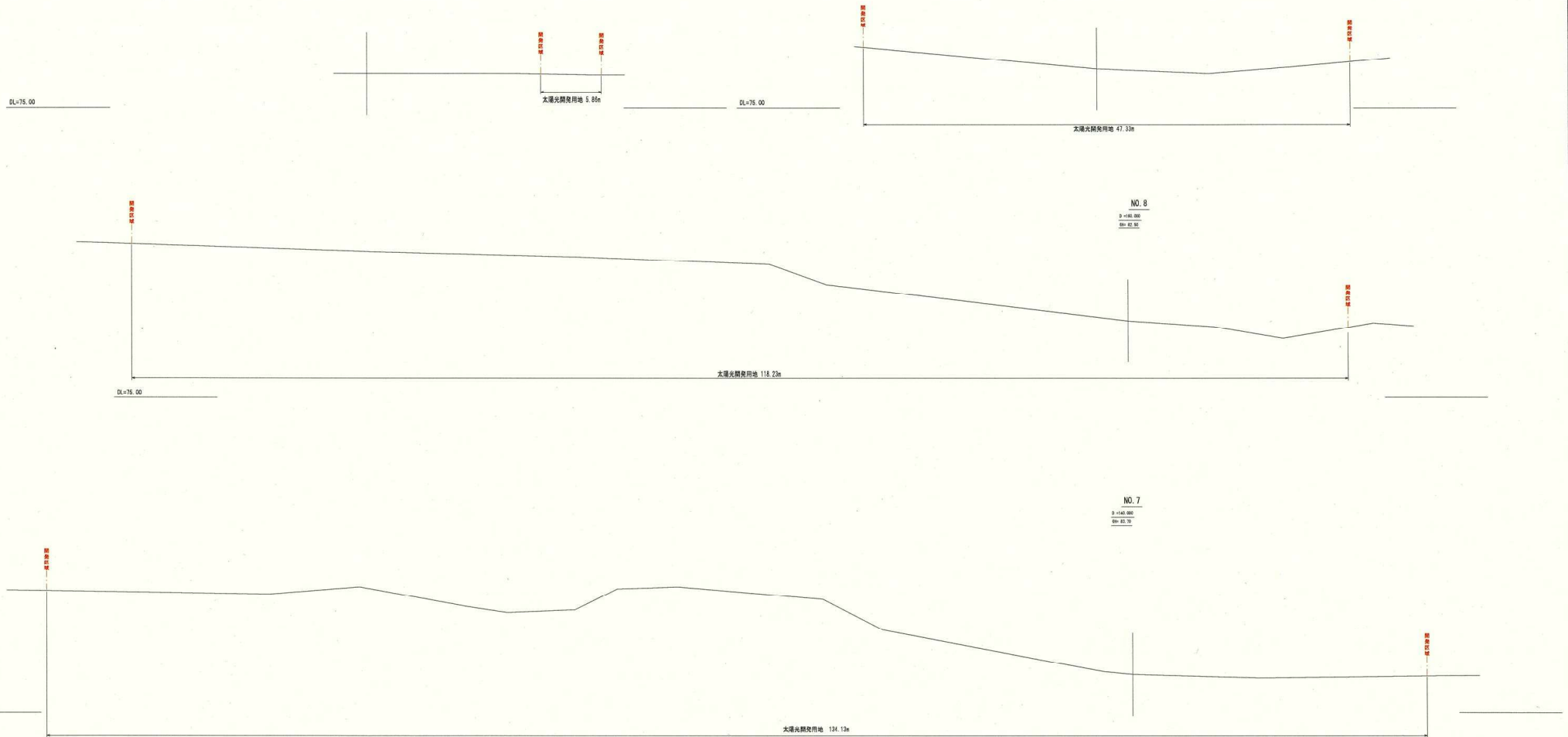
DL=75.00

太陽光開発用地 118.22m

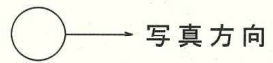
NO. 7
D=+00.00
BM=83.70

DL=80.00

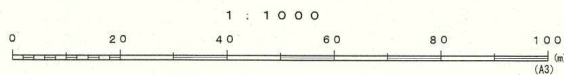
太陽光開発用地 134.13m



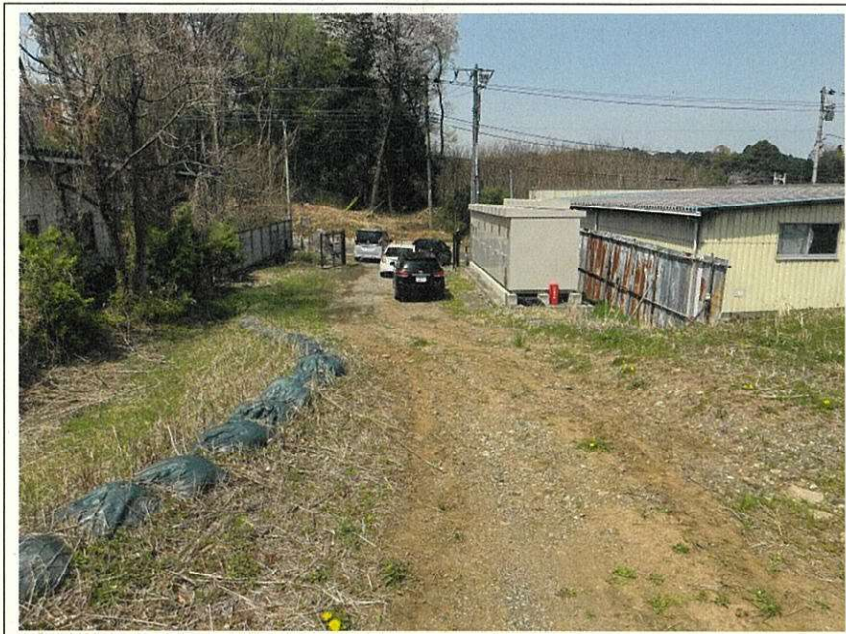
写真方向図
所在 埼玉県東松山市大谷



事業計画



所在	東松山市大谷3111番4外		
図面	写真方向図	縮尺	1/1000
作成年月日	2025年3月28日		



現況写真

①



現況写真

②



現況写真

③



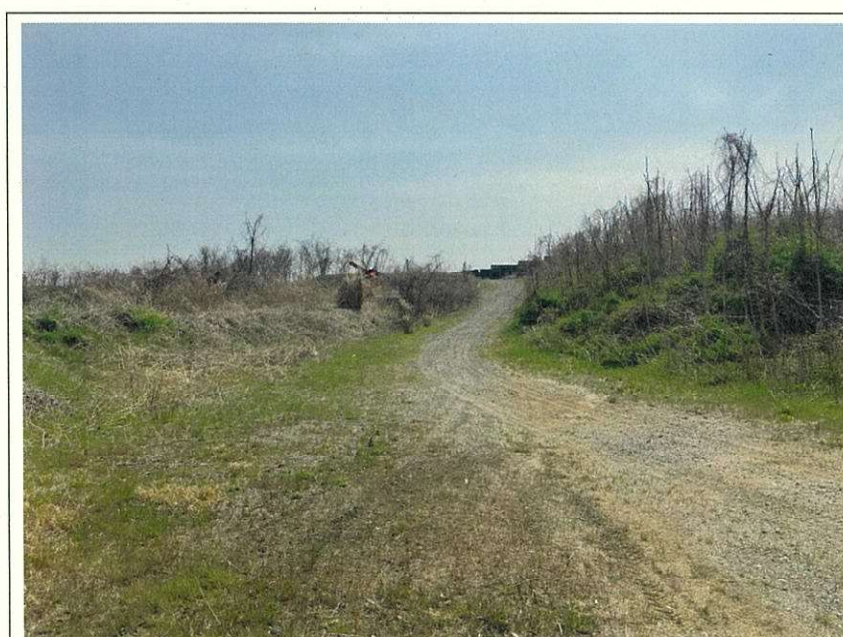
現況写真

④



現況写真

⑤



現況写真

⑥



現況写真

⑦



現況写真

⑧



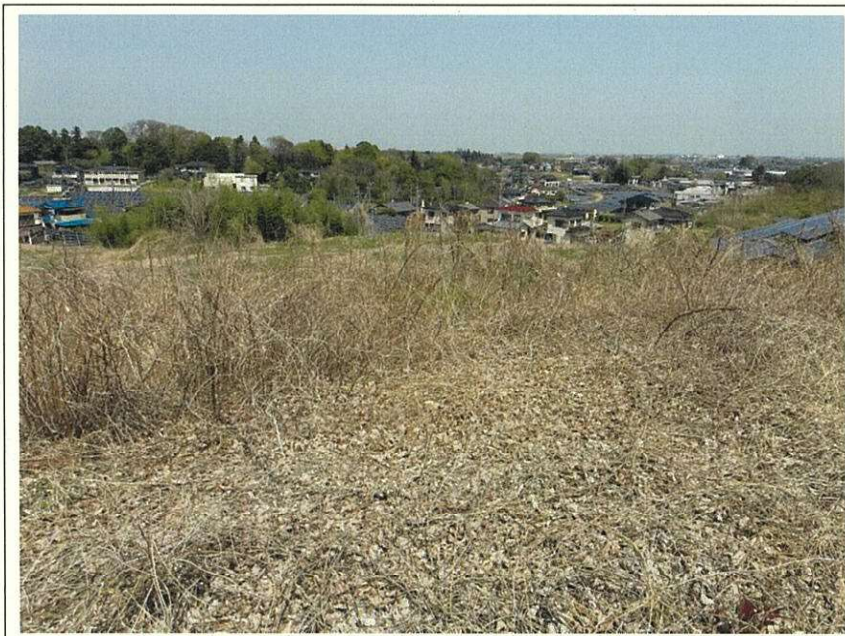
現況写真

⑨



現況写真

⑩



現況写真

⑪



現況写真

⑫



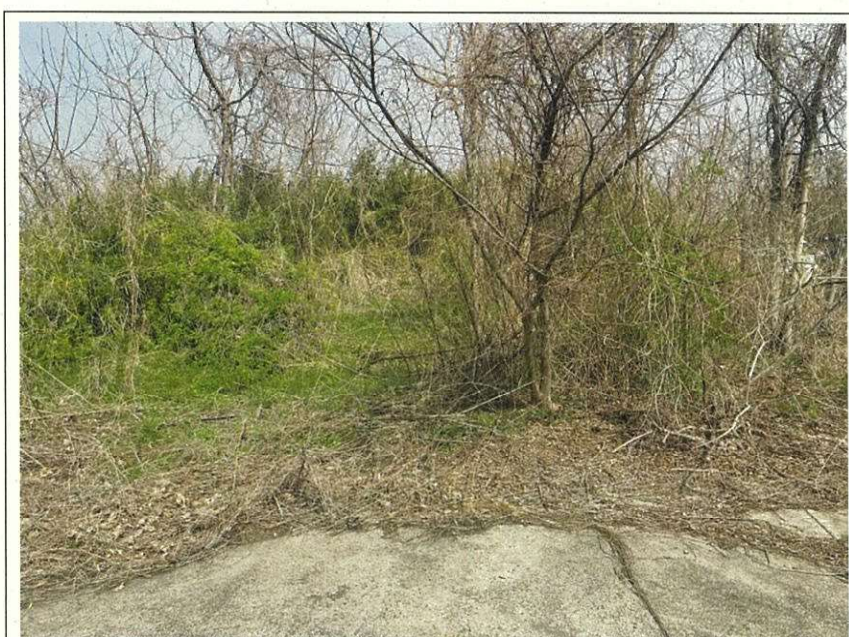
現況写真

⑬



現況写真

⑭



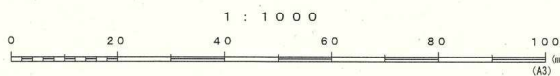
現況写真

⑮

求 積 図
所在 埼玉県東松山市大谷



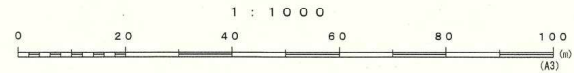
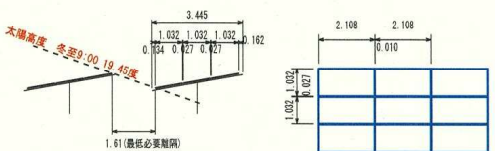
座 標 求 積 表				
No.	座標	X	Y	距離
54	0034.557	-38916.875	12.12	53
53	0028.720	-38927.300	12.26	52
52	0015.978	-38935.487	13.61	51
51	0005.136	-38953.483	46.17	50
50	0003.183	-38968.565	4.22	49
49	0008.961	-38968.072	11.05	48
48	0018.509	-38974.242	5.22	47
47	0077.767	-38979.225	23.49	46
46	0054.271	-38979.482	21.62	45
45	0033.889	-38972.302	12.67	44
44	0023.396	-38965.203	29.44	43
43	0000.629	-38963.467	29.47	42
42	0073.039	-38943.509	24.98	41
41	0065.939	-38967.457	16.17	40
40	0052.272	-38958.667	1.91	39
39	0057.701	-38956.893	15.54	38
38	0055.782	-38941.870	4.12	37
37	0054.671	-38937.851	35.96	36
36	0064.432	-38902.740	24.08	35
35	0087.656	-38907.887	4.67	34
34	0087.540	-38912.515	5.32	33
33	0078.022	-38912.483	30.34	32
32	0073.220	-38942.436	29.52	31
31	0000.800	-38969.837	26.83	30
30	0024.003	-38984.288	12.26	29
29	0034.145	-38971.183	31.10	28
28	0041.757	-38941.924	19.34	27
27	0045.004	-38921.962	35.38	26
26	0048.220	-38886.732	39.43	25
25	0024.339	-38860.258	36.35	24
24	0009.641	-38831.221	24.02	23
23	0078.631	-38819.582	1.66	22
22	0077.309	-38816.582	6.79	21
21	0086.919	-38802.614	6.25	20
20	0089.546	-38807.810	11.87	19
19	0090.242	-38814.659	0.74	18
18	0091.446	-38813.848	35.30	17
17	0030.882	-38827.726	14.98	16
16	0044.867	-38833.103	6.74	15
15	0092.761	-38836.859	0.71	14
14	0054.318	-38830.272	13.02	13
13	0093.939	-38835.408	4.18	12
12	0097.656	-38840.397	2.44	11
11	0076.290	-38840.010	15.12	10
10	0090.124	-38842.940	31.02	9
9	0030.870	-38873.650	2.68	8
8	0029.491	-38875.950	12.23	7
7	0020.994	-38884.749	0.96	6
6	0047.719	-38889.353	12.54	5
5	0030.406	-38876.340	2.17	4
4	0045.645	-38874.488	17.52	3
3	0051.037	-38888.922	40.93	2
2	0063.898	-38913.357	6.83	1
1	0073.978	-38918.847	35.21	0
0	0052.574	-38896.837	26.80	54
座 標 求 積 表		26831.96511		
面 積		13315.927555		
地 積		13315.99	m	



工 事 中			
東松山市大谷3111番4外			
図 面	求 積 図	縮 尺	1/1000
作成年月日	2025年3月28日		
設置角度	10°	離隔距離	2979mm
モジュール	CS3W-420P	枚数	2029枚
パワコン	SUN2000-50KTL-JPMO	台数	11台

土地利用計画平面図
所在 埼玉県東松山市大谷

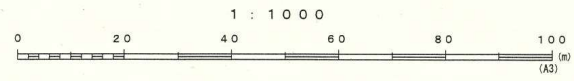
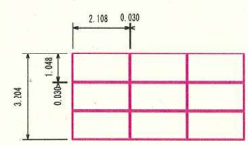
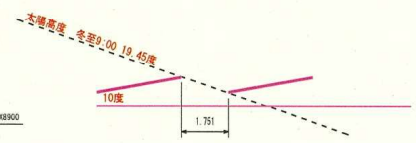
- 開発区域 A=13315.99㎡
- 開発区域内存置 A=1056.87㎡
- 太陽光開発用地 A=12259.12㎡



※ ラミング工法杭 494本

工事名	東松山市大谷311番4外		
図面	土地利用計画図	縮尺	1/1000
作成年月日	2025年3月28日		
設置角度	10°	離隔距離	2979mm
モジュール	CS3W-420P	枚数	2029枚
パワコン	SUN2000-50KTL-JPM0	台数	11台

雨水排水処理計画図
所在 埼玉県東松山市大谷



工事中	東松山市大谷3111番4外		
図面	雨水排水処理計画図	縮尺	1/1000
作成年月日	2025年3月28日		
設置角度	10°	離隔距離	2979mm
モジュール	CS3W-420P	枚数	2029枚
パワコン	SUN2000-50KTL-JPMO	台数	11台

流 域 1

B 雨水の対策量の算定

工種別基礎流出係数から算出する場合

工種別	流出係数	工種別面積	
太陽光流域1	0.90	3039	m ²
			m ²
			m ²
			m ²
			m ²

集水面積 3039 m²

平均降雨強度 I 57mm/hr

総括流出係数 $C = (\text{流出係数} \times \text{工種別面積}) / \text{集水面積} = 0.900$
雨水対策量 $Q = 1/1000 \times C \times I \times A = 155.901 \text{ m}^3/\text{hr}$

雨水流出抑制施設の処理量

	名称	浸透量	貯留量
①(浸透トレンチ)	浸透トレンチ	76.307	95.145
小計		76.307	95.145
合計		171.452	

雨水流出抑制施設の処理量 $Q = 171.452 \text{ m}^3/\text{hr} > 155.901 \text{ m}^3/\text{hr}$

雨水の対策量を雨水流出抑制施設の処理量が上回っているため合格

①浸透トレンチ計算シート

H : 計水頭	1.5m以下	1.5 m	
L : 長辺長さ		119.2 m	
W : 施設幅	1.5m以下	1.5 m	
透水管径	VUφ150	0.150 m	φ100~200
空隙率		35 %	通常35%、二次製品使用時に変更

基本式	比浸透量	$Kf = aH + b$	
		$a = 3.093$	3.093
		$b = 1.34W + 0.677$	2.687
		$Kf =$	7.326
	基準浸透量	$Qf =$	0.640 m ³ /hr
	<u>浸透量</u>	<u>$Q = Qf * L$</u>	<u>76.307</u>
	基準貯留量	透水管本体の空体積 + 碎石部等の体積 * 空隙率	
		透水管本体の空体積	0.017
		碎石部等の体積 * 空隙率	0.781
		合計	0.798
	<u>貯留量</u>	<u>基準貯留量 * L</u>	<u>95.145</u>

流 域 2

B 雨水の対策量の算定

工種別基礎流出係数から算出する場合

工種別	流出係数	工種別面積	
太陽光流域2	0.90	1168	m ²
			m ²
			m ²
			m ²
			m ²

集水面積 1168 m²

平均降雨強度 I 57mm/hr

総括流出係数 C = (流出係数 × 工種別面積) / 集水面積 0.900
 雨水対策量 Q = 1/1000 × C × I × A 59.919 m³/hr

雨水流出抑制施設の処理量

	名称	浸透量	貯留量
①(浸透トレンチ)	浸透トレンチ	26.88	33.516
小計		26.880	33.516
合計		60.396	

雨水流出抑制施設の処理量 Q = 60.396m³/hr > 59.919m³/hr

雨水の対策量を雨水流出抑制施設の処理量が上回っているため合格

①浸透トレンチ計算シート

H : 計水頭 1.5m以下 1.5 m
 L : 長辺長さ 42.0 m
 W : 施設幅 1.5m以下 1.5 m
 透水管径 VUφ150 0.150 m
 空隙率 35 % φ100~200
 通常35%、二次製品使用時に変更

基本式 比浸透量 $Kf = aH + b$
 $a = 3.093$ 3.093
 $b = 1.34W + 0.677$ 2.687
 $Kf = 7.326$
 基準浸透量 $Qf = 0.640 \text{ m}^3/\text{hr}$
 浸透量 $Q = Qf * L$ 26.880
 基準貯留量 透水管本体の空体積 + 砕石部等の体積 * 空隙率
 透水管本体の空体積 0.017
 砕石部等の体積 * 空隙率 0.781
 合計 0.798
 貯留量 基準貯留量 * L 33.516

流 域 3

(

(

B 雨水の対策量の算定

工種別基礎流出係数から算出する場合

工種別	流出係数	工種別面積	
太陽光流域3	0.90	726	m ²
			m ²
			m ²
			m ²
			m ²

集水面積 726 m²

平均降雨強度 I 57mm/hr

総括流出係数 $C = (\text{流出係数} \times \text{工種別面積}) / \text{集水面積} = 0.900$
 雨水対策量 $Q = 1/1000 \times C \times I \times A = 37.244 \text{ m}^3/\text{hr}$

雨水流出抑制施設の処理量

	名称	浸透量	貯留量
①(浸透トレンチ)	浸透トレンチ	17.92	22.344
小計		17.920	22.344
合計		40.264	

雨水流出抑制施設の処理量 $Q = 40.264 \text{ m}^3/\text{hr} > 37.244 \text{ m}^3/\text{hr}$

雨水の対策量を雨水流出抑制施設の処理量が上回っているため合格

①浸透トレンチ計算シート

H : 計水頭	1.5m以下	1.5	m	
L : 長辺長さ		28.0	m	
W : 施設幅	1.5m以下	1.5	m	
透水管径	VUφ150	0.150	m	φ100~200
空隙率		35	%	通常35%、二次製品使用時に変更

基本式	比浸透量	$Kf = aH + b$	
		$a = 3.093$	3.093
		$b = 1.34W + 0.677$	2.687
		$Kf =$	7.326
	基準浸透量	$Qf =$	0.640 m ³ /hr
	浸透量	$Q = Qf * L$	17.920
基準貯留量	透水管本体の空体積 + 砕石部等の体積 * 空隙率		
	透水管本体の空体積		0.017
	砕石部等の体積 * 空隙率		0.781
	合計		0.798
貯留量	基準貯留量 * L		22.344

流 域 4

B 雨水の対策量の算定

工種別基礎流出係数から算出する場合

工種別	流出係数	工種別面積	
太陽光流域4	0.90	2771	m ²
			m ²
			m ²
			m ²
			m ²

集水面積 2771 m²

平均降雨強度 I 57mm/hr

総括流出係数 C = (流出係数 × 工種別面積) / 集水面積 0.900
 雨水対策量 Q = 1/1000 × C × I × A 142.153 m³/hr

雨水流出抑制施設の処理量

	名称	浸透量	貯留量
①(浸透トレンチ)	浸透トレンチ	63.36	79.002
小計		63.360	79.002
合計		142.362	

雨水流出抑制施設の処理量 Q = 142.362 m³/hr > 142.153 m³/hr

雨水の対策量を雨水流出抑制施設の処理量が上回っているため合格

①浸透トレンチ計算シート

H : 計水頭	1.5m以下	1.5	m	
L : 長辺長さ		99.0	m	
W : 施設幅	1.5m以下	1.5	m	
透水管径	VUφ150	0.150	m	φ100~200
空隙率		35	%	通常35%、二次製品使用時に変更

基本式	比浸透量	$Kf = aH + b$	
		$a = 3.093$	3.093
		$b = 1.34W + 0.677$	2.687
		$Kf = 7.326$	
	基準浸透量	$Qf =$	0.640 m ³ /hr
	浸透量	$Q = Qf * L$	63.360
基準貯留量	透水管本体の空体積 + 碎石部等の体積 * 空隙率		
	透水管本体の空体積 0.017		
	碎石部等の体積 * 空隙率 0.781		
	合計 0.798		
貯留量	基準貯留量 * L		79.002

流 域 5

B 雨水の対策量の算定

工種別基礎流出係数から算出する場合

工種別	流出係数	工種別面積	
太陽光流域5	0.90	1227	m ²
			m ²
			m ²
			m ²
			m ²

集水面積 1227 m²

平均降雨強度 I 57mm/hr

総括流出係数 C = (流出係数 × 工種別面積) / 集水面積 0.900
 雨水対策量 Q = 1/1000 × C × I × A 62.946 m³/hr

雨水流出抑制施設の処理量

	名称	浸透量	貯留量
①(浸透トレンチ)	浸透トレンチ	28.16	35.112
小計		28.160	35.112
合計		63.272	

雨水流出抑制施設の処理量 Q = 63.272m³/hr > 62.946m³/hr

雨水の対策量を雨水流出抑制施設の処理量が上回っているため合格

①浸透トレンチ計算シート

H：計水頭 1.5m以下 1.5 m
 L：長辺長さ 44.0 m
 W：施設幅 1.5m以下 1.5 m
 透水管径 VUφ150 0.150 m φ100～200
 空隙率 35 % 通常35%、二次製品使用時に変更

基本式 比浸透量 $Kf = aH + b$
 $a = 3.093$ 3.093
 $b = 1.34W + 0.677$ 2.687
 $Kf = 7.326$
 基準浸透量 $Qf = 0.640 \text{ m}^3/\text{hr}$
 浸透量 $Q = Qf * L$ 28.160
 基準貯留量 透水管本体の空体積＋砕石部等の体積 * 空隙率
 透水管本体の空体積 0.017
 砕石部等の体積 * 空隙率 0.781
 合計 0.798
 貯留量 基準貯留量 * L 35.112

流 域

6

(

(

B 雨水の対策量の算定

工種別基礎流出係数から算出する場合

工種別	流出係数	工種別面積	
太陽光流域6	0.90	1878	m ²
			m ²
			m ²
			m ²
			m ²

集水面積 1878 m²

平均降雨強度 I 57mm/hr

総括流出係数 C = (流出係数 × 工種別面積) / 集水面積 0.900
 雨水対策量 Q = 1/1000 × C × I × A 96.342 m³/hr

雨水流出抑制施設の処理量

	名称	浸透量	貯留量
①(浸透トレンチ)	浸透トレンチ	42.88	53.466
小計		42.880	53.466
合計		96.346	

雨水流出抑制施設の処理量 Q = 96.346 m³/hr > 96.342 m³/hr

雨水の対策量を雨水流出抑制施設の処理量が上回っているため合格

①浸透トレンチ計算シート

H：計水頭 1.5m以下 1.5 m
 L：長辺長さ 67.0 m
 W：施設幅 1.5m以下 1.5 m
 透水管径 VUφ150 0.150 m
 空隙率 35 % φ100～200
 通常35%、二次製品使用時に変更

基本式 比浸透量 $Kf = aH + b$
 $a = 3.093$ 3.093
 $b = 1.34W + 0.677$ 2.687
 $Kf = 7.326$
 基準浸透量 $Qf = 0.640 \text{ m}^3/\text{hr}$
 浸透量 $Q = Qf * L$ 42.880
 基準貯留量 透水管本体の空体積＋砕石部等の体積 * 空隙率
 透水管本体の空体積 0.017
 砕石部等の体積 * 空隙率 0.781
 合計 0.798
 貯留量 基準貯留量 * L 53.466

流 域 7

B 雨水の対策量の算定

工種別基礎流出係数から算出する場合

工種別	流出係数	工種別面積	
太陽光流域7	0.90	831	m ²
			m ²
			m ²
			m ²
			m ²

集水面積 831 m²

平均降雨強度 I 57mm/hr

総括流出係数 C = (流出係数 × 工種別面積) / 集水面積 0.900
 雨水対策量 Q = 1/1000 × C × I × A 42.631 m³/hr

雨水流出抑制施設の処理量

	名称	浸透量	貯留量
①(浸透トレンチ)	浸透トレンチ	19.2	23.940
小計		19.200	23.940
合計		43.140	

雨水流出抑制施設の処理量 Q = 43.14 m³/hr > 42.631 m³/hr

雨水の対策量を雨水流出抑制施設の処理量が上回っているため合格

①浸透トレンチ計算シート

H : 計水頭	1.5m以下	1.5	m	
L : 長辺長さ		30.0	m	
W : 施設幅	1.5m以下	1.5	m	
透水管径	VUφ150	0.150	m	φ100~200
空隙率		35	%	通常35%、二次製品使用時に変更

基本式	比浸透量	$Kf = aH + b$	
		$a = 3.093$	3.093
		$b = 1.34W + 0.677$	2.687
		$Kf =$	7.326
	基準浸透量	$Qf =$	0.640 m ³ /hr
	浸透量	$Q = Qf * L$	19.200
基準貯留量	透水管本体の空体積 + 碎石部等の体積 * 空隙率		
	透水管本体の空体積		0.017
	碎石部等の体積 * 空隙率		0.781
	合計		0.798
貯留量	基準貯留量 * L		23.940

流

域

8

B 雨水の対策量の算定

工種別基礎流出係数から算出する場合

工種別	流出係数	工種別面積	
太陽光流域8	0.90	1138	m ²
			m ²
			m ²
			m ²
			m ²

集水面積 1138 m²

平均降雨強度 I 57mm/hr

総括流出係数 C = (流出係数 × 工種別面積) / 集水面積
雨水対策量 Q = 1/1000 × C × I × A

0.900
58.38 m³/hr

雨水流出抑制施設の処理量

	名称	浸透量	貯留量
①(浸透トレンチ)	浸透トレンチ	28.8	35.910
小計		28.800	35.910
合計		64.710	

雨水流出抑制施設の処理量 Q = 64.71m³/hr > 58.38m³/hr

雨水の対策量を雨水流出抑制施設の処理量が上回っているため合格

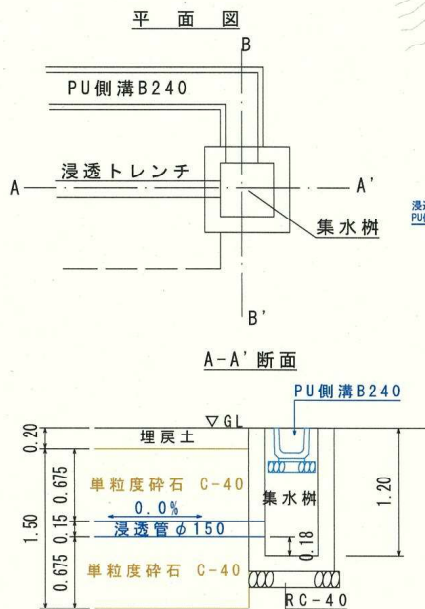
①浸透トレンチ計算シート

H：計水頭 1.5m以下 1.5 m
 L：長辺長さ 45.0 m
 W：施設幅 1.5m以下 1.5 m
 透水管径 VUφ150 0.150 m
 空隙率 35 % φ100~200
 通常35%、二次製品使用時に変更

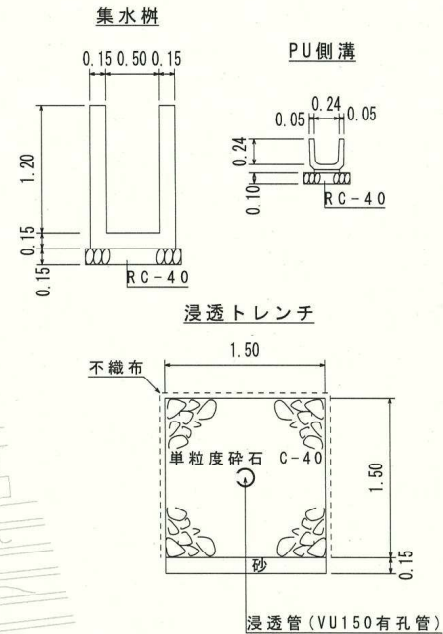
基本式	比浸透量	$Kf = aH + b$	
		$a = 3.093$	3.093
		$b = 1.34W + 0.677$	2.687
		$Kf =$	7.326
	基準浸透量	$Qf =$	0.640 m ³ /hr
	浸透量	$Q = Qf * L$	28.800
基準貯留量	透水管本体の空体積+碎石部等の体積 * 空隙率		
		透水管本体の空体積	0.017
		碎石部等の体積 * 空隙率	0.781
		合計	0.798
貯留量	基準貯留量 * L		35.910

造成計画平面図
所在 埼玉県東松山市大谷

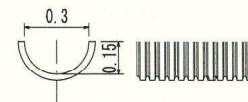
集水樹接続詳細図
S=1:50



構造図
S=1:50



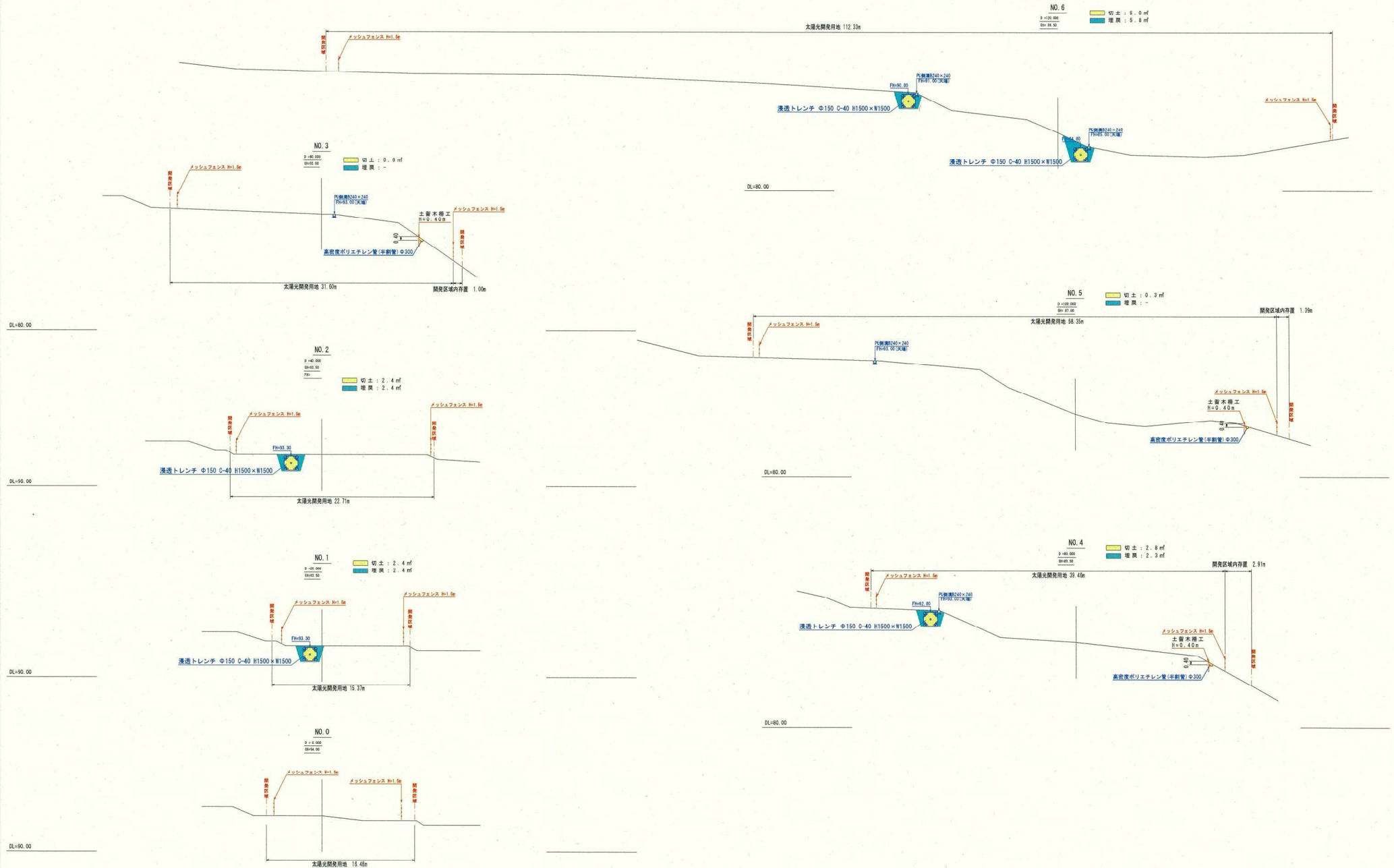
高密度ポリエチレン管(半円型開水路)



工事中	東松山市大谷3111番4外		
図面	造成計画平面図	縮尺	1/1000
作成年月日	2025年3月28日		
設置角度	10°	離隔距離	2979mm
モジュール	CS3W-420P	枚数	2029枚
パワコン	SUN2000-50KTL-JPM0	台数	11台

横断図

S=1:400 (A3)



横断図

S=1:400 (A3)

NO. 10
D=100.000
BM=78.24

NO. 9
D=100.000
BM=78.83

切土: 2.4 m²
埋戻: 3.3 m²

DL=75.00

太陽光開発用地 5.85m

DL=75.00

太陽光開発用地 47.33m

NO. 8

D=100.000
BM=82.55

切土: 10.3 m²
埋戻: 9.7 m²

DL=75.00

太陽光開発用地 118.23m

NO. 7

D=100.000
BM=81.70

切土: 10.2 m²
埋戻: 11.7 m²

DL=80.00

太陽光開発用地 134.13m



土工数量計算表

No. 1

[illegible]